

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年4月17日

【発行者名】 S M B C日興インベストメント・ファンド・マネジメント・
カンパニー・エス・エイ
(SMBC Nikko Investment Fund Management Company S.A.)

【代表者の役職氏名】 取締役 濱 理 貴

【本店の所在の場所】 ルクセンブルグ大公国 ルクセンブルグ L-1282 ヒルデガルト・
フォン・ビンゲン通り2番
(2, rue Hildegard von Bingen, L-1282 Luxembourg, Grand Duchy
of Luxembourg)

【代理人の氏名又は名称】 弁護士 三 浦 健
同 大 西 信 治

【代理人の住所又は所在地】 東京都千代田区丸の内二丁目6番1号 丸の内パークビルディング
森・濱田松本法律事務所外国法共同事業

【事務連絡者氏名】 弁護士 三 浦 健
同 大 西 信 治
同 金 光 由 以

【連絡場所】 東京都千代田区丸の内二丁目6番1号 丸の内パークビルディング
森・濱田松本法律事務所外国法共同事業

【電話番号】 03(6212)8316

【届出の対象とした募集（売
出）外国投資信託受益証券に
係るファンドの名称】 日興ワールド・トラスト - グローバル・トレーディング・オポチュニ
ティ・ファンド
(Nikko World Trust - Global Trading Opportunity Fund)

【届出の対象とした募集（売
出）外国投資信託受益証券の
金額】 米ドル建クラス受益証券
50億米ドル（約7,537億円）を上限とする。
円建（ヘッジなし）クラス受益証券
5,000億円を上限とする。
（注）米ドルの円貨換算は、便宜上、2024年11月29日における株式会
社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（1米ドル＝
150.74円）による。

【縦覧に供する場所】 該当事項なし。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2025年4月17日（木曜日）午後4時（日本時間）以降、ファンドの販売を停止するため、2025年1月31日に提出した募集事項等記載書面及び有価証券報告書（以下「原届出書」といいます。）につきまして、「証券情報、（7）申込期間」を訂正するため、本訂正届出書を提出するものです。

2【訂正の内容】

（注）下線の部分は訂正部分を示します。

証券情報

（7）申込期間

<訂正前>

2025年2月1日（土曜日）から2026年1月30日（金曜日）まで

（注1）日本における申込受付時間は、原則として、日本における営業日の午後4時（日本時間）までとする。上記時刻以降の申込みは、日本における翌営業日の申込みとして取り扱われる。

（後略）

<訂正後>

2025年2月1日（土曜日）から2026年1月30日（金曜日）まで

（2025年4月17日（木曜日）午後4時（日本時間）以降申込みの取扱いが行われない。）

（注1）日本における申込受付時間は、原則として、日本における営業日の午後4時（日本時間）までとする。上記時刻以降の申込みは、日本における翌営業日の申込みとして取り扱われる。

（後略）